

第541号 2026年6月

安保破棄中央実行委員会
〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビルII5F
☎ 03-3264-4764 FAX 03-3264-4765
Eメール anpohaiki@nifty.com
http://anpohaiki.news.coocan.jp/index.html
毎月1回1日発行/定価100円 年間購読料1800円(送料含む)
郵便振替 00120-3-253220

安保廃棄

- 日米安保条約の廃棄、米軍基地撤去
- 自衛隊の海外派兵反対
- 独立・平和・非同盟の日本を



小沢隆一さん (本人提供)

「高市改憲」に 東京慈恵会医科大学名誉教授 (憲法学) 小沢 隆一さんに聞く どう立ち向かうか

帝国主義・軍事同盟の黄昏へ

「国連憲章・憲法守れ」の声を大きく

高市政権が進める大軍拡、改憲などの動きをどう見るかについて、最近『時代に挑む日本国憲法』(新日本出版社)を出版した小沢隆一さん(東京慈恵会医科大学名誉教授・憲法学)にインタビューしました。

◇改憲で「虚勢」

高市首相は今年4月の自民党大会で、「改憲の目的が立った状態で来年の党大会を迎えたい」と述べています。「高市改憲」をどう見ているか。

小沢 安倍自民党は2012年に全面改憲案をつくったものの他党には不人気で、18年に「4項目改憲」という「変化球」を投じて

の憲法・法律の扱いの粗雑さが増しました。高市首相の「憲法に関する無知」が如実に現れたのが、「台湾有事は存立危機事態になり得る」という発言です。国連加盟国として中国と台湾は一つです。国際法的には中国の内政問題です。アメリカも日本も軍事介入する名分が立ちません。にもかかわらず、「台湾有事」への軍事介入を口実にして軍拡を進めている。高市政権は憲法と国際法の理解があやふやなので、安全保障政策が安定していません。

◇「軍拡増税」も

この間、「安保3文書」のもとで大軍拡が進められ、いま同文書の前倒し改定作業が進められています。小沢先生は新著『時代に挑む日本国憲法』の中で、「大軍拡に抗する憲法と財政民主主義」を論じておられますね。

衆院の憲法審査会では、改憲論議が「緊急事態条項」から始まりました。でも各政党とも言うことがバラバラで着地点が見えない状況です。衆院憲法審査会・与党筆頭幹事の藤義孝氏は改憲案の条文化に前のめりで、条起草委員会設置まで持っていきたいのようです。警戒が必要です。

小沢 「安保3文書」は単独で成り立っているのではなく、前提として「安保法制」があります。「安保法制」で自衛隊が海外で戦争できる権限が生まれ、それを装備や予算で具体化するために「安保3文書」ができた。主

これまでGDP比1%くらいだった防衛費が1.8%になり、2%に届くくらいに増額されました。それを可能にしたのが「防衛財源確保法」です。これで、年度をまたいで自由に防衛装備調達に使えるお金がプールされました。この仕組みの中で多くの予算原則が壊されています。

国債は原則として道路や港湾などのための「建設国債」しか許されないところ、「軍艦の建造も建設だ」との屁理屈でこれを使う。道路や港は50年、10



3万6000人が「戦争反対」「憲法守れ」と声を上げた国会前行動＝4月19日(「しんぶん赤旗」提供)

0年先まで国民が使うから借金してよい。しかし軍艦は全然違います。仮に戦争で沈められたら、おじゃんです。戦時中に軍事費にどんどん国債を発行したのと同じことを始めました。その結果、福祉、教育、医療など様々な国民生活にかけるべきお金が抑えられ、財政健全化はますます先送りされます。

また、東日本大震災復興のための復興特別所得税を半分割つて「防衛特別所得税」として、来年から大軍拡の原資に充てられることになりました。これにはそれは違わず、という声を上げていく必要があります。なお、この「防衛特別所得税」は、当初計画から数年遅れました。それくらい軍拡推進派は国民の目、批判を警戒してい

ます。もともと、有識者会議には「軍拡増税はなるべくやらないように」と釘を刺されていたうえ、この間「消費増税を減らさず、消費増税を減らさず、消費増税を減らさず」という声が野党と国民の中で大きく広がりました。結局、軍拡財源としてタバコ税と法人税の増税が先行し、ついに所得税増税まで実現してしまいました。でもそれは、今年までもれは、今年までもれ込んでいます。

こうした動きをしつかり見据える必要があります。税金の使い方を問う、医療、福祉、教育などに使えという声を上げていけば、大軍拡をはねのけることができます。「大軍拡・大増税NO」の運動で、そういう議論と運動を重視してほしいと思います。

★2面に続く

3月16日、辺野古沖で「不屈」と「平和丸」が転覆し、研修旅行で乗船していた同志社国際高校の生徒と船長が死亡した。この事故について文部科学省は5月23日、調査結果を公表し、辺野古新基地に関する学習内容について、政治的中立性を定めた教育基本法に違反するとの見解を示した。

文科省の狙いは、船の安全運航問題と結びつけて平和学習を攻撃するところにあると言えらる。教育基本法14条は「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治活動をしてはならない」としている。今回の高校生の学習がこれに当たるとは全く思えない▼玉城沖縄県知事は5月24日、文科省見解について「子どもたちに事実や正しい証言、人々の様々な思いを受け取るようなチャンスを作るな、という状況になりかねない」として、「教育に對する不当な介入」と批判している▼教育基本法16条は「教育は不当な支配に服することなく」と介入を禁じている。今回の見解は高市内閣による不当な教育介入である。

沖縄 たたかいの現場から

瀬長 和男
沖縄県統一連事務局長

転覆事故から2カ月 本当の意味での原因究明は

運送法違反で刑事告発する方針を固めたとの報道がありました。しかし、海上運送法に基づき登録の有無は事故とは関係がなく、原因究明にはつながりません。むしろ、このタイミングでの発表の動きには、事故の影響を知事選にも利用しようとする自維政権の意図を感じてしまいます。

へり基地反対協議会の「不屈」と「平和丸」の転覆事故から2カ月が経過した5月20日、いまだ事故原因の究明には至っていないなかで、国土交通省と沖縄総合事務局は、亡くなつた不屈の船長を海上



市街地の真ん中に居座る米軍普天間基地 (沖縄県ホームページより)

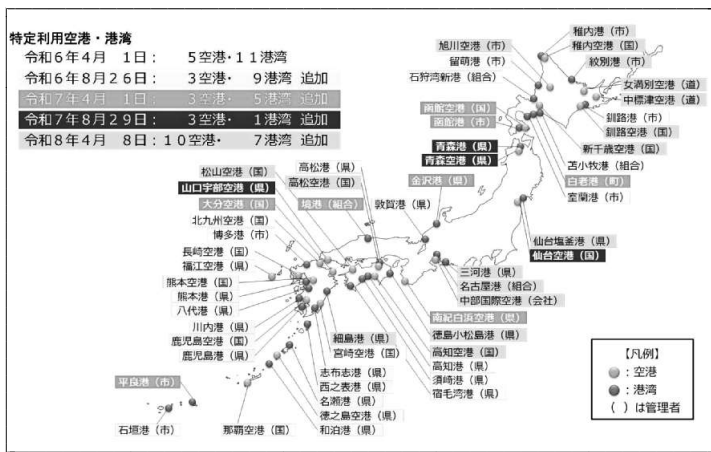
いままじよう。

◇ 2月16日付の「赤旗」が報じた「緊急時に備え沖縄県内にある滑走路の長い民間空港を使用できないければ普天間は返還されない」との米国防総省公式見解は、今年度も維持されているようですが、今頃になって日本政府から、辺野古移設の8条件中の、「交通渋滞」と「施設の完全な運用上の能力取得」の記載に基づき、キャンプシユフとキャンプハンセンを結ぶ新たな道路の整備や、辺野古につながる高速道路の新たな分岐案が出されました。分岐案については米軍の使用を前提とした「特定利用道路」の新設となり、有事の際には相手国の「標的」にされ、一般市民が犠牲になる危険性が高まるため、動向をしっかりと注視していく必要があります。

◇ 辺野古ゲート前や宮城島、安和、塩川での抗議活動では、転覆事故から七忌となる5月3日以降も引き続き、哀悼の意を示しながら行動することを確認し、それ以外は事故前と同様の抗議行動に戻しています。全国からのご支援をお願いします。

空港・港湾の軍事化に「NO」の声を

「戦争する国づくり」の一環として、有事を越えた公共インフラの軍事化の推進が強行されています。民間空



特定利用空港・港湾の位置 (内閣官房ホームページより)

特定利用指定 現在までに21道県57施設 軍事目標となる懸念 政府否定できず

指定の強行続く
直近の指定は4月8日、新千歳、稚内、釧路、旭川、中標津、女満別(以上、北海道)、中部国際(愛知)、高松(香川)、松山(愛媛)、高知の10空港と、稚内、紋別(以上、北海道)、仙台塩釜(宮城)、名古屋(愛知)、徳島小松島、細島(宮崎)の7港湾が、それぞれ追加されました。

指定された空港や港湾が、軍事目標と見なされ、

今後、関西国際、伊丹、神戸の各空港と、

される可能性について、高良沙哉参院議員(沖縄の風)が質問主意書で尋ねたところ、

政府は否定できません。安全保障政策史が専門の大阪成蹊大学の佐道明広教授は「答弁書は政府がその危険性を白状したのと同じだ。各地の自治体が声を上げないといけない」と言います(琉球新報)3月28日付。

各地で反対運動
全国各地で、指定の有無に関わらず学習会、署名活動、対県交渉など様々な反対運動が展開されています。

「郷土の軍事化に反対する高知県民ネットワーク」のメンバー約50人が4月8日、高知県庁前で高知龍馬空港の指定に抗議しました。

安保破棄・諸要求貫徹愛知県実行委員会と愛知県平和委員会が4月10日、防衛省東海防衛支局を訪れ、県内3施設の指定撤回を申し入れました。

「郷土かがわを戦場にすなわ」県民連絡会が4月17日、香川県庁を訪れ、高松空港の指定撤回を申し入れました。

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会と大阪平和委員会が5月20日、府内3施設の指定に合意しないよう、府と交渉しました。

「神戸空港の『特定利用空港』指定を考える市民学習会」が、安保兵庫、兵庫県平和委員会、兵庫県原水協などの共催で6月20日に開催される予定になっています。

今こそ輝く「日米安保いらぬ」の声

世界的動きも含め現在の政治の流れを歴史的視点でどう考えるか、私たちの課題は何であると考えますか。

小沢 2022年のロシアによるウクライナ侵略、23年のイスラエルによるガザ攻撃とその延長線上にあるイラン攻撃、これへのトランプの同調、そして

トランプはベネズエラにも侵略して現職大統領を拉致する。国連安保理の常任理事国がイスラエルの暴行を止められず、自ら国連の安全保障、平和の秩序を壊しています。常任理事国は、国際の平和の維持に最も責任を負うべきなのにもかかわら

ず。ウクライナ侵略直後は、NATOも結束し、軍事同盟が大事だという方向にヨーロッパは動きまわりました。しかし、最近のトランプやネタニヤフらの暴行を見てNATO諸国、グローバルサウスの指導的な国々から、国連

私は、今の時代は「帝国主義・軍事同盟の黄昏」の始まりだと思えます。イスラエルの暴走が止まらないのは、同盟国とアメリカが軍事同盟関係を維持し、英・仏・独などもそれを支援しているからです。中東の状態を改めるにはイスラエルの暴挙を国際社会の力でやめさせるしかなく、そのた

めには西側同盟をやめさせるしかありません。日本も、いつまでもアメリカに従っていたら、86兆円の投資約束のように金をしぼり取られるだけです。今でも「日米同盟の抑止力」に対する「神話」は、国民の中に根強くあります。しかし、今の状況を曇りのない目で見れば、帝国主義や軍事同盟の黄昏・没落に向かっている。そういうときに「国連憲章と日

本国憲法9条をともに守れ」という声は、大きな意味を持つ運動のスローガンになるでしょう。「日米安保いらぬ」という押し出しは、今こそ光り輝くわけです。安保破棄実行委員会は、その声を上げる「老舗」です。ここに結集する諸団体もぜひそういう観点で取り組んでほしいと思います。「安保廃棄」は古いけれど忘れてはいけない歌なのです。

小沢隆一さん

小沢隆一さんインタビュー(1面の続き)

小沢隆一さん

神奈川 基地調査で危険な実態浮く

安保廃棄神奈川県統 察。ND揚陸艇部隊配 備反対連絡会の飛田久 日、コロナ禍以降中断 していた、バスで県内 をめぐる基地調査を50 人の参加で行いまし た。

東神奈川にある横浜 ノースドック（ND） では、ゲート前だけで なく埠頭の裏側まで回 り、連なる倉庫群や揚 陸艇・音響観測艦を視 察。ND揚陸艇部隊配 備反対連絡会の飛田久 日、コロナ禍以降中断 していた、バスで県内 をめぐる基地調査を50 人の参加で行いまし た。

東神奈川にある横浜 ノースドック（ND） では、ゲート前だけで なく埠頭の裏側まで回 り、連なる倉庫群や揚 陸艇・音響観測艦を視 察。ND揚陸艇部隊配 備反対連絡会の飛田久 日、コロナ禍以降中断 していた、バスで県内 をめぐる基地調査を50 人の参加で行いまし た。



50人の参加で行われた 基地調査 4月28日

最新鋭原潜視察

横須賀に移動する途 中では、高速バスから 最新鋭原潜モンタナを 見ることになり、空母 ・原潜がそろって見ら れる貴重な機会となり ました。この原潜モン タナは空母G・Wと

横須賀に移動する途 中では、高速バスから 最新鋭原潜モンタナを 見ることになり、空母 ・原潜がそろって見ら れる貴重な機会となり ました。この原潜モン タナは空母G・Wと

基地情報

米陸軍がMV75に正式名称

オスプレイの「弱点解消」も

4月15日、アメリカ 陸軍はベル・テクスト ロン社のティルトロー ター機V280ウエイ ラーをベースとするM V75に、「シャイアン II」の正式名称を与え たと発表しました。

このMV75は、現在 の主力多用途ヘリコプ ターUH60の後継と位 置付けられている次世 代多用途垂直離着陸機 (VTOL)に採用さ れています。米陸軍は 2027年会計期には

海上自衛隊の空母いず もにイランに出港する 可能性が指摘されてい ます。

午後からは、参加者 はバスの車中で、神奈 川での米軍による基地 被害やたかひの歴史 について安保神奈川事 務局から説明を受け、 厚木基地に到着。着く なり哨戒機の爆音を聞 くことになりました。

最後に訪れたキャン プ座間では、車中で守 谷浩一・座間市議や安 保神奈川事務局から、

進む日米一体化

最後に訪れたキャン プ座間では、車中で守 谷浩一・座間市議や安 保神奈川事務局から、

FAS被害の問題や基 地があるため固定資産 税が市に入らず、財政 で大きな損害を被って いるというリアルな状 況が示されました。

東京 高市政権の暴走許さず 定例宣伝で訴え

安保破棄中央・東京 実行委員会は5月22 日、雨が降る東京・新 宿駅前で定例宣伝を行 い、アメリカ言いなり の高市政権の暴走は許 さないと訴えました。

林竜二事務局長は、 普天間基地の全面返 還の日米合意から30 年経つことを挙げ、返 還がいまだに実現して おらず、基地被害が繰 り返されていると告 げ、返還条件となつて いる辺野古新基地が完 成しても、別の長い滑 稽道が開かれる「NO WARでつながろう！ 憲法を生かす『命どろ 宝』沖縄シンポジウム」 のユーチューブ配信の 視聴を呼びかけまし た。



街頭で訴える林氏(左)ら 5月22日、東京・新宿駅前

神戸では「調査囑託」採用

自治体から自衛隊へ の名簿提供を巡る訴訟 の口頭弁論が、各地で 続いています。

奈良市が自衛隊の求 めに応じ、若者の個人 情報を本人同意なく提 供し、それを基に自衛 隊が入隊勧誘のはがき を送ったことは違憲・ 違法だとして、同市在 住のRYUさん(仮名 ・提訴時は高校生)が 起こした国家賠償請求 訴訟の第9回口頭弁論 が5月19日、同地裁で 行われました。

裁判官交代に伴う弁 論更新で原告側代理人 は、国や市が個人情報 保護法で定められた 「利用及び提供の制限」 の例外である「法令に 基づく場合」(同69条 1項)に、自衛隊法97 条1項や同施行令12 0条を挙げていること について、「法令」に該 当すると結論を述べて いるに過ぎない「個人 人情報を提供する場合 は一度目。原告弁護士 は、管理の実態はプ ライバシー権侵害の判 断においても争点にな る」と述べました。

「若者の名簿づくりは“継戦能力、確立の一環”

奈良、神戸 自衛隊への名簿提供巡る訴訟で口頭弁論続く

口頭弁論後の報告集 成で原告弁護団の佐藤 博文弁護士は、欧米各 国での「徴兵帰帰」の 動向にも触れ、「兵士 の『継戦能力』を確立 するために若者の名簿 づくりは絶対不可欠。 (個人情報提供は)そ の仕組みづくりの一環 だ」と強調しました。

神戸地裁では5月12 日、自衛隊への名簿提 供を巡り、神戸市民6 人が起こした住民訴訟 の第8回口頭弁論があ り、自衛隊に提供され た個人情報管理の管理 体制が不透明だとして、 原告側が申し入れた調 査囑託を地裁が採用し ました。調査囑託の採用 は一度目。原告弁護団 長の松山秀樹弁護士 は、「管理の実態はプ ライバシー権侵害の判 断においても争点にな る」と述べました。



奈良地裁での口頭弁論後の報告集会(上)、神戸地 裁での口頭弁論後に街頭宣伝で報告する松山秀樹弁 護士ら(下) いずれも筆者撮影



奈良地裁での口頭弁論後の報告集会(上)、神戸地 裁での口頭弁論後に街頭宣伝で報告する松山秀樹弁 護士ら(下) いずれも筆者撮影

「アメリカ言いなり」政治と

今日の「日米同盟」

小泉親司
安保破棄中央実行委
委員会常任幹事

⑤2 「スパイ防止法」と「戦争国家づくり」

「インテリジェンス・スパイ防止法」(以下「スパイ防止法」)の第二弾となる「国家情報会議法」が5月27日、自民党・日本維新の会などの賛成多数で成立が強行されました。

高市政権は、今回の法案は「いわゆる組織法だ」として、国家情報会議がどのような活動を行うのか、「スパイ防止法」との関係はどのようになるのか、詳細を明らかにせず強行しました。今回の法案は、内閣に「国家情報会議」をつくらせて終わるものでは決してありません。自民と維新の「連立合意」を見ても、来年の27年度末までに「日本版CIA」となる「対外情報庁設置法案」が提出されます。同時に、「インテリジェンス・スパイ防止法」が合わせて提出されます。これらの法案はすべて一本化されるべきものですが、これらをバラバラに提出し、その本質を覆い隠す政治的意図があると

本質隠す「国家情報会議法」

「日米同盟強化」とも一体

「国民の監視強化が焦点に」「スパイ防止法」の

最大の問題は、この法律が「国民への監視」を強化するものではないかという点です。高市首相は国会での「提案理由」の中で、「複雑で厳しい国際環境で国益を戦略的に守るため、インテリジェンス機能を強化することが不可欠」とし、「情報機関による一般市民への監視が強くなる懸念は当たらない」と答弁しました。



「国家情報局法案」に反対する国会前行動＝2月24日(「しんぶん赤旗」提供)

その一方、情報会議の有力機関である自衛隊情報保全隊が2005年、アメリカのイラク戦争反対運動を行っていた市民団体をスパイし、仙台高裁から違法判決が出ている問題については、政府機関として「謝罪」もしない態度を明らかにしました。また、「情報保全隊が、防衛省・自衛隊の所掌事務、任務の範囲で、関係法令に従って適切な方法で情報収集に努めるよう徹底した」と答弁し、保全隊の市民への情報収集活動を「当然視」する答弁も行っています。

もう一つの問題は、この法案が日本の「戦争国家づくり」と一体のものかという点です。日本共産党の田村智子委員長は、法務・外務・安保連合審査会(4月22日)での質問で「対外情報庁」について、アメリカのCIAがイランの軍事攻撃やベネズエラの大統領拉致に関与している事実を指摘し、「こういふことができる体制を日米同盟強化でアメリカとともにつくるのではないかと追及しました。これに対し木原稔官房長官は、「内調や防衛省を含めた各インテリジェンス省庁は平素から米国をはじめとする関係国とは連携している。その結果、さまざまな情報交換を行っており、ひいてはわが国の安全保障上、非常に役立つ」と答弁した。この法案によつてその水準を向上させるといふことを目的としている」と答弁しました。つまり、「スパイ防止法」は、日米のスパイ情報機関同士の連携を向上させることが目的だということです。

周知のようにアメリカのCIAは、情報収集活動だけでなく、他国への諜略活動を任務としています。維新の会は、米CIAに「倣って」「日本版CIA」をつくり、非公然活動や諜略活動を行うことをすでに明らかにしています。これらは、平和憲法をもつ日本がこのような対外諜報機関をつくらせて、他国への諜略工作を行っていいのか、憲法にかかわる重大問題なのです(詳細は安保ブックレット②「高市政権と『戦争国家づくり』」を参照)。こうしたアメリカ言いなりで、憲法違反を強行しているのが問われているのです。

「スパイ防止法」の制定を許さず守れ」「イラン攻撃や

「戦争国家」へ米と連携向上

めよ」と一体に、「スパイ防止法はいらない」の運動が大きく巻き起こっています。全国各地で、戦前の治安維持法の復活を許すなどの運動団体や日本弁護士連合会、秘密保護法対策市民の会などが次々と反対声明を発表しています。1985年の国会では、自民党提案の「スパイ防止法」(国家秘密法案)を市民の力で廃案に追い込みました。国民世論を結集すれば、廃案に追い込むことは可能なのです。

玉城デニー知事の3選へ全国連帯を!

6月6日 安保破棄中央実行委・全国革新懇などが沖縄シンポ

沖縄県知事選挙が2026年8月27日告示、9月13日投票で実施されます。3選に向けて候補を表明したオール沖縄が推す玉城デニー知事に、県内の経済団体や自民党などのが推す前那覇市副市長の古謝玄太氏が挑むという事実上の一騎打ちとなる見通しです。古謝陣営では、支援を決めた自民党のほか、維新、国民民主、参政などに推薦を求めています。

玉城知事の3選は、県民の平和と暮らしを守ることに、戦争国家づくりをすすめる高市政権に厳しい審判を下すもので、全国的な意義を持ちます。6月6日に安保破棄中央実行委員会や全国革新懇などが開催する「NO WARでつながろう! 宝」をきっかけに、

玉城知事選挙の全国的な意義を浮き彫りにする取り組みです。当日の様子はYouTubeで配信されます。全国での視聴を広げ、県知事選勝利に向けての全国連帯をつくり出す機会として、成功させましょう。

6・6沖縄シンポのチラシ

配信の視聴を

外交推進課」が設置されてきました。イラン攻撃について、高市政権が一言も批判できない中で、玉城知事は「国際法違反でまかりならぬ。どんな戦争であっても絶対反対だ」と訴えてきました。これに対して古謝氏は、憲法9条の改憲に賛成、辺野古新基地建設についても「普天間基地の危険性除去への現実的な解決策として容認したい」と、玉城知事と異なる立場を鮮明にしています。